

令和 7 年度入札契約制度等説明会 質疑応答

Q 1

令和 10 年度以降の格付け基準について、総評定点を設定する際に考慮されるバランスとは何か。

A 1

発注と業者数のバランスです。土木事務所管内と県全体のバランス双方を考慮し、各等級で 1 社あたりの受注機会があまり大きく変化しないように設定したいと考えています。

Q 2

工事の入札参加資格業種の統廃合と申請上限数の撤廃により他業種への参画を促したいとのことだが、公告で工事实績に関する要件が設けられることで入札に参加できない業者もある。その点はどのように考えているか。

A 2

発注に際しては工事品質の確保も重要であり、工事实績等の要件については各発注者が案件毎に必要な応じて入札要件として設定しています。

Q 3

総合評価落札方式における舗装用建設機械の評価について、価格帯が高い型式では規格の要件を求めるのか。

A 3

規格の要件は設けませんが、搭乗式の建設機械に限ります。

Q 4

総合評価落札方式の評価項目で、自社施工と県内企業の下請契約を同じ配点としたのはなぜか。また、今後見直すことはあるか。

A 4

自社施工についても県内企業との下請契約についても、県内の災害時対応力強化につながるため同じ配点としています。施工が可能な県内企業が限られる工種もあり、今後の県内企業の対応力を確認しつつ評価方法の見直しの必要性を含め検討していきます。

Q 5

「奈良県きらぼし建設企業応援制度」は「奈良県 SDGs 企業認証制度」とは目的が異なるのではないか。なぜ終了するのか。

A 5

「奈良県きらぼし建設企業応援制度」は、これからの建設業界に求められる取組を実施する事業者を認定することで、建設業界の持続的な発展を後押しする目的で進めてきました。「奈良県 SDGs 企業認証制度」と異なる点もありますが、持続可能なよりよい社会を目指すという制度趣旨は共通しているほか、対象の業種が建設業、運輸業または製造業に限定されている点からも類似性があるものと認識しています。「奈良県きらぼし建設企業応援制度」における取組内容は「奈良県 SDGs 企業認証制度」に全て含まれている一方で、支援の内容についてはイベントでの企業 PR や融資を受けられるなど「奈良県 SDGs 企業認証制度」の方が手厚い点や、重複申請にかかる業界の負担についても考慮し、「奈良県きらぼし建設企業応援制度」を終了することとしたものです。

Q 6

P 1 4 の説明にある「内訳書」の提出時期は入札時か、契約時か。

A 6

詳細は検討中です。どの段階で確認を行うかは決まり次第ご案内します。

Q 7

総合評価落札方式における「県内企業の活用」について、県内企業で施工できない工種もあるが、把握して指定するのか。

A 7

例えば、杭工事等では県内企業の施工実績がないことを確認しており、そうしたものを配慮のうえ指定を行います。

Q 8

格付け基準における技術者数要件について削除されとのことだが、令和 10 年度までの間についても降格しない手だてを検討されたい。

A 8

運用については実際の降格件数も考慮のうえ検討していきます。

Q 9

配置技術者に係る要件について、法律よりも公告の方が厳しいケースがあるように思うが、見直しの余地はあるのか。

A 9

入札公告については共通のひな形を作成しているため、そのようなことは無いものと認識していますが、個別の案件において誤り等があれば情報提供をお願いします。

Q 1 0

法定福利費が記載された内訳書の提出については、総合評価方式とする工事を対象とするものではなく、対象はすべてか。

A 1 0

決まり次第ご案内します。